

町営墓地使用申込書

確認事項

①墓地使用の申込みについて

- イ 申込み多数の場合は抽選会を実施します。
- ロ 申込みができるのは1世帯につき1区画です。不正が発覚した場合は墓地の当選を取り消し、次回以降の申込みを拒否する場合があります。
- ハ 他に申込みがなく使用者が決定した場合は、後日直接通知いたします。

②墓地使用の許可について

- イ 使用許可の前に、住所・本籍・納税状況を書類で確認します。
- ロ 永代使用料は、4月中旬に一括納付していただきます。事前の連絡なく期日までに入金を確認できない場合、当選は取消しとなります。

③墓地使用のルールについて

- イ 毎年6月に、墓地管理料1,200円を払っていただきます。著しく遅滞が発生した場合、使用許可を取り消すことがあります。
- ロ 墓地の使用を廃止する場合、元の状態（更地）に戻していただきます。また、納付いただいた永代使用料は返還しません。

◇受付期間 2025年1月6日（月）～2025年1月31日（金）

◇受付場所 柴田町役場町民環境課 ※郵送・FAX不可

上記の確認事項を承諾し、町営墓地使用を申込いたします。

町営第一墓地 ・ 町営第二墓地

（どちらかを○で囲むこと）

2025年1月 日

〒 989 ー

住所 柴田町

フリガ

氏名

㊟

受付番号：